

お悩み無料相談

ほっと



YOUR HOTLINE

当月 11 日から翌月 10 日までの予定を掲載

行政相談

6/16 火	13:30~15:30	川之江文化センター 2 階
6/22 月	10:00~12:00	市役所 2 階 202 会議室
7/10 金	〃	新宮公民館 1 階

総務調整課 28-6002

無料特許・商標相談 (要予約)

7/ 6 月	13:00~16:00	四国中央商工会議所 1 階
--------	-------------	---------------

相談日5日前までにご予約ください
四国中央商工会議所 58-3530

若者の就労相談 (要予約)

1 人 1 時間の相談 〇 1 日 4 人
☑ 就職にお悩みの 15 歳～49 歳の方または保護者

6/22 月	13:00~17:00	ハローワーク四国中央 1 階
--------	-------------	----------------

東予若者サポートステーション 0897-32-2181

法律相談 (要予約)

6/15 月	13:00~16:00	川之江文化センター 1 階
6/22 月	9:00~12:00	くらしの相談センター
6/24 水	13:30~15:30	土居窓口センター 1 階
7/10 金	9:00~12:00	くらしの相談センター

相談日前日16時までにご予約ください (平日のみ)
くらしの相談センター (市役所 1 階) 28-6143

司法書士相談 (要予約)

7/ 3 金	9:00~12:00	くらしの相談センター
7/ 8 水	13:00~16:00	川之江文化センター 1 階

相談日前日16時までにご予約ください (平日のみ)
くらしの相談センター (市役所 1 階) 28-6143

不動産相談 (要予約)

7/ 9 木	13:00~17:00	宇摩建設会館 3 階
--------	-------------	------------

相談日前日までにご予約ください (平日のみ)
県宅地建物取引業協会四国中央地区連絡協議会 24-2235

障がい児(者)の家族を支える
療育等支援事業

- ・療育の場での支援
- ・専門講師による研修や巡回相談
- ・障がい理解のための講演会など

澄心そうだんさぽーと
22-3311
☎ 22-3347

障がい者の「働く」を応援
就労相談・支援

月～金 9:00~17:30
※来所相談は要予約
・障がい者雇用の相談
・障がいのある方の就業や日常生活支援など

ジョブあしすとUMA
三島宮川2-4-2 23-6558
jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

ひとりで抱え込まないで
暴力団相談・情報提供

平日 8:30~17:15
・暴力団に関する困り事の相談
・被害の防止や回復のための情報提供など

県暴力追放推進センター
松山市若草町7-1
089-932-1893

消費・DV・暴力団
一般相談

平日 8:30~17:15
・消費生活トラブルなどの困り事の相談
・適切な相談窓口の案内など

くらしの相談センター
市役所1階
28-6143

マイナンバーカード
出張サポート

窓口に来ることが難しい方のために、職員がご自宅などへ伺い、マイナンバーカードの申請などをサポートします。

※事前に申し込みが必要です
市民課 28-6161

大切な事業を次の世代へ
事業承継相談 (要予約)

平日 9:00~17:00
・事業承継に関する相談
・事業承継計画の策定支援
・M & Aに関するマッチング支援など

事業承継・引継ぎ支援センター
松山市久米窪田町487-2
089-948-8511

専門相談員がサポート
多重債務相談

平日 9:00~12:00
13:00~17:00
カードローンやキャッシングなどの借金に関する相談ができます。

四国財務局
多重債務者相談窓口
087-811-7801

将来の暮らしに備える
年金相談 (要予約)

・平日 9:00~16:00
※週の初めは 18 時まで
・第 2 土 10:00~15:00
相談日前日までにご予約ください。

新居浜年金事務所
新居浜市庄内町1-9-7
0897-35-1445